

留学生ハンドブック 2023/2024



 大手前大学  大手前短期大学
OTEMAE UNIVERSITY / OTEMAE COLLEGE
国際交流センター発行

1. はじめに	P 1
① 2023年～2024年度授業日カレンダー	
2. 学内での相談窓口や施設	P 8
① 事務室開室時間、手続き・相談できること、相談窓口	
② 国際交流センター	
③ 国際交流ラウンジ	
④ 図書館（メディアライブラリーCELL）	
⑤ 学修サポートセンター	
⑥ 健康相談室	
⑦ キャリアサポート室	
3. キャンパスライフ	P 10
① 大手前大学・短期大学学生証	
② 教科書	
③ 本館（A棟）掲示板	
④ 連絡先	
⑤ 資格外活動（アルバイト）の届出	
⑥ 健康診断	
⑦ 麻しんの予防接種	
⑧ 学費の「分納・延納」の手続きについて	
⑨ 交通機関の学生割引（学割）	
⑩ 休学・退学・復学	
⑪ 奨学金	
⑫ キャンパス内の食堂	
⑬ クラブ活動	
⑭ 西宮浜グラウンド・トレーニングルーム	
⑮ 大手前学園バス	
⑯ Wi-Fi	
4. 授業について	P 13
① 学期	
② 授業時間	
③ 休講	
④ 補講	
⑤ 成績照会期間 / 成績に関する申し立て申請期間	
⑥ 気象警報発令時および交通機関運休時における授業の取り扱い	
⑦ 欠席	
⑧ 教室の変更	
5. 日本での生活	P 15
① マイナンバー制度について	
② 生活費	
③ クレジットカード	
④ プリペイドSIMカード	
⑤ 携帯電話（スマートフォン）	
⑥ 銀行口座の開設	
⑦ 家庭ごみのとりあつかい	
⑧ 自転車	

6. 日本の医療と国民年金制度	P 18
① 国民健康保険（国保）について	
② 国民年金について	
7. 在留資格	P 20
① 在留カード	
② 在留期間の更新・代理申請依頼の流れ	
③ 資格外活動許可（アルバイトのための許可申請）	
④ 在留資格の変更	
⑤ 一時的に日本を離れる場合	
⑥ 在留資格「留学」の失効について	
⑦ 「特定活動」について（留学生の卒業後の就職支援）	
⑧ 在留資格の取消しについて	
⑨ 所属機関等に関する届出について	
8. 帰国するときの手続き（一時帰国を含む）	P 28
① 母国に一時帰国する場合（日本にまた戻ってくる場合）	
② 大学を退学・卒業して帰国する場合（日本には戻らない場合）	
9. 緊急の場合	P 30
10. 大切な情報	P 33
11. 交通機関路線図	P 35

1. はじめに

りゅうがくせい おおてまえだいがく おおてまえたんきだいがく
留学生のみなさん、大手前大学・大手前短期大学ようこそ!

りゅうがくせい みな じゅうじつ りゅうがくせいせいかつ おく たいせつ じょうほう
この留学生ハンドブックには、皆さんが充実した留学生生活を送るための大切な情報を
けいさい がくせいせいかつ せっきよくてき かつよう
掲載しています。学生生活に積極的に活用してください。

おおてまえだいがく おおてまえたんきだいがく にほんじんがくせい りゅうがくせい
みなさんはこれから、大手前大学・大手前短期大学で日本人学生やほかの留学生と

いっしょ じゅぎょう う おな がくせいせいかつ おく ぼくく にほん せいど しゅうかん ちが
一緒に授業を受け、同じように学生生活を送ります。母国と日本の制度・習慣などの違い

こま で おも こくさいこうりゅう
により、わからないことや困ったことも出てくると思いますが、そのときは、国際交流センター

きがる そうだん
に気軽に相談してください。

じぶんじしん もくひょう たっせい けいかくてき こうどう ゆういぎ がくせいせいかつ おく
自分自身の目標を達成するために計画的に行動し、有意義な学生生活を送りましょう。

おおてまえだいがく おおてまえたんきだいがく
大手前大学・大手前短期大学

こくさいこうりゅう
国際交流センター

Wechat QRコード

 大手前大学国際交流センター
ID:otemaekokusai



LINE QRコード

 大手前大学国際交流センター
ID:otemaekokusai



国際交流センター公式 Twitter

- アカウント：大手前国際交流センター
- ユーザー名：@otemae_kokusai

大手前大学【さくら夙川キャンパス】 2023(令和5)年度 授業日カレンダー

2023年3月1日時点

2023

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12(水)春学期授業開始

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

22(土) 一部入構制限あり

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8/11~8/16 夏期休校期間のため入構不可

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2(土)・9(土)・14(木)・30(土) 入試のため入構制限あり
20(水) 秋学期授業開始

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7(土) 入試のため入構制限あり

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

1(水)・2(木)・25(土) 入試のため入構制限あり
3(金)・6(月) 学園祭準備・片付け
4(土)・5(日) 学園祭

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9(土) 入試準備のため入構制限あり

2024

1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

12(金)~14(日) 大学入試共通テストのため入構不可
24(水)・25(木) 入試のため入構制限あり

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

7(水)・28(水)・29(木) 入試のため入構制限あり

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

14(木) 入試のため入構制限あり

〈参考〉

- | | |
|----------------|-------------------------|
| 4月29日 昭和の日 | 11月3日 文化の日・大手前祭準備(全日休講) |
| 5月3日 憲法記念日 | 11月6日 大手前祭片付け(全日休講) |
| 5月4日 みどりの日 | 11月23日 勤労感謝の日 |
| 5月5日 こどもの日 | 1月1日 元日 |
| 7月17日 海の日 | 1月8日 成人の日 |
| 8月11日 山の日 | 1月12日 大学入学共通テスト準備(全日休講) |
| 9月18日 敬老の日 | 2月12日 建国記念の日 |
| 9月23日 秋分の日 | 2月23日 天皇誕生日 |
| 10月9日 スポーツの日 | 3月20日 春分の日 |
| 10月26日 学園開学記念日 | |

※青字箇所は通常授業日です

- 日曜・祝日
- 授業日
- 集中講義／補講日 等(※授業により異なる)
- 期末試験期間
- 特別補講日
- 追再試期間
- 休講日
- 入学試験日(入構不可日)
- サマースクール・ウインタースクール
- 夏期休校期間

【大手前大学 さくら夙川キャンパス】2023年度 学事日程

※予定は追加・変更となる場合があります。各予定の時間等詳細は随時el-Campus等のお知らせにて確認してください。
また下表の予定はあくまで全学的な行事に限りますので、その他の案内についても忘れずに確認するようにしてください。

月	日	予定
3月	24日(金)～	在学生(新編入学生含む)履修登録期間 [～27日(月)23:59]
	24日(金)	編入学生ガイダンス ※2023年4月編入生対象
	24日(金)・27日(月)	アドバイザーによる履修相談期間
	28日(火)～	新入生キックオフプログラム [～4月8日(土)]
	31日(金)～	新入生 履修登録期間 [～4月2日(日)23:59]
4月	1日(土)・2日(日)	新入生 健康診断 等
	4日(火)	学園総合入学式
	5日(水)	(大学院)在学生ガイダンス・新入生オリエンテーション
	8日(土)	さくら祭(課外活動紹介イベント)
	12日(水)	春学期授業開始 履修登録調整科目等発表 (※履修科目を必ず確認してください)
	12日(水)～	履修変更登録期間 [～18日(火)23:59]
	27日(木)	春学期確定時間割発表
7月	3日(月)～	春学期履修全科目消除申請書提出期間[～7日(金)17:00] サマースクール履修登録受付期間[～7日(金)17:00]
	17日(月)【海の日】	[通常授業日]
	7月中旬～	授業アンケート実施期間(科目により一部異なる) [春授業終了まで]
	28日(金)	春学期授業終了
	31日(月)～	特別補講・期末試験期間[利用者のみ] [～8月2日(水)]
8月	3日(木)～	サマースクール期間 [～8日(火)]
	12日(土)～	夏期休校期間 [～16日(水)]
9月	4日(月)	春学期成績発表 追・再試験該当者発表 9月卒業者発表
	4日(月)～	履修変更登録期間 [～6日(水)23:59] 成績照会期間 [～8日(金)17:00] 成績に関する申し立て期間 [～11日(月)17:00]
	4日(月)・5日(火)	追・再試験申込期間 [～17:00]
	6日(水)～	春学期 追・再試験期間(利用者のみ) [～8日(金)] 春学期成績に基づく履修指導(三者面談)[～15日(金)]
	15日(金)	9月卒業証書・学位記授与式
	16日(土)	保護者懇談会
9月	20日(水)	秋学期授業開始 履修変更登録期間 [～26日(火)23:59] 履修登録調整科目等発表 春学期 追・再試験結果発表
10月	5日(木)	秋学期確定時間割発表
	9日(月)【スポーツの日】	[通常授業日]
	26日(木)【開学記念日】	[通常授業日]

11月	1日(水)・2日(木)	入試日のため全日休講
	3日(金)～6日(月) 【文化の日】	大手前祭 (開催期間全日休講 ※3日:準備/4・5日:大手前祭/6日:撤収)
	23日(木)【勤労感謝の日】	[通常授業日]
12月	12日(火)～	ウインタースクール履修登録受付期間 [～18日(月)17:00] 履修登録(全学部対象)全科目消除手続受付期間 [～18日(月)]
	22日(金)	年内授業終了
1月	10日(水)	授業再開
	1月上旬～	授業アンケート実施期間(科目により一部異なる) [～秋授業終了まで]
	12日(金)	[全日休講]
	24日(水)・25日(木)	入試日のため全日休講
	29日(月)	秋学期授業終了
	30日(火)～	特別補講日・期末試験期間[利用者のみ] [～2月1日(木)]
2月	2日(金)～	第1期:ウインタースクール期間 [～8日(木)](7日除く)
	2月初旬(未定)	大手前プレゼンフェスタ
	13日(火)・14日(水)	在学生健康診断
	2月中旬(未定)	学内合同企業セミナー(3年次生)
	16日(金)～	2024年度学部研究生試験受付期間 [～22日(木)17:00]
	26日(月)～	転部・転籍試験受付期間 [～3月1日(金)17:00]
	29日(木)	秋学期成績発表 追・再試験該当者発表 3月卒業生発表 大学院修了者発表
	29日(木)～	追・再試験申込期間[～2日(土)13:00] 成績照会期間[～7日(木)17:00] 成績に関する申し立て期間[～11日(月)17:00] 早期卒業申請期間[～7日17:00 (土日除く)]
3月	4日(月)～	秋学期成績に基づく履修指導(三者面談) [～3月下旬] 追・再試験期間 [～6日(水)]
	7日(木)～	第2期:ウインタースクール期間 [～12日(火)]
	11日(月)・12日(火)	2024年度春学期 転部・転籍・学部研究生試験[合否発表:19日(火)]
	15日(金)	卒業証書・学位記授与式
	19日(火)	秋学期 追・再試験結果発表 ウインタースクール第2期成績発表

※次の日程は入試実施等により、学内への立ち入りはできません。

9月 2日(土)・9日(土)・14日(木)・30日(土)
10月 7日(土)
11月 1日(水)・2日(木)・25日(土)
12月 9日(土)・10日(日)
1月 12日(金)～14日(日)
2月 7日(水)・28日(水)・29日(木)
3月 14日(木)

以上

大手前短期大学 2023(令和5)年度 授業日カレンダー

2023年3月1日時点

2023

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

22(土) 一部入構制限あり

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8/11~8/16 夏期休校期間のため入構不可

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2(土)・9(土)・14(木)・30(土) 入試のため入構制限あり
20(水) 秋学期授業開始

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7(土) 入試のため入構制限あり

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

1(水)・2(木)・25(土) 入試のため入構制限あり
3(金)・6(月) 学園祭準備・片付け
4(土)・5(日) 学園祭

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9(土) 入試準備のため入構制限あり

2024

1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

12(金)~14(日) 大学入試共通テストのため入構不可
24(水)・25(木) 入試のため入構制限あり

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3(土) セミナール全体発表会
7(水)・28(水)・29(木) 入試のため入構制限あり

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

14(木) 入試のため入構制限あり

〈参考〉

- | | |
|----------------|-------------------------|
| 4月29日 昭和の日 | 11月3日 文化の日・大手前準備(全日休講) |
| 5月3日 憲法記念日 | 11月6日 大手前祭片付け(全日休講) |
| 5月4日 みどりの日 | 11月23日 勤労感謝の日 |
| 5月5日 こどもの日 | 1月1日 元日 |
| 7月17日 海の日 | 1月8日 成人の日 |
| 8月11日 山の日 | 1月12日 大学入学共通テスト準備(全日休講) |
| 9月18日 敬老の日 | 2月12日 建国記念の日 |
| 9月23日 秋分の日 | 2月23日 天皇誕生日 |
| 10月9日 スポーツの日 | 3月20日 春分の日 |
| 10月26日 学園開学記念日 | |

※青字箇所は通常授業日です

- | | |
|--|----------------------|
|  | 日曜・祝日 |
|  | 授業日 |
|  | 補講日(※授業により異なる) |
|  | 入学試験日(入構不可日) |
|  | 休講日 |
|  | 夏期休校期間 |
|  | 期末試験期間 |
|  | 追再試期間 |
|  | 特別補講 |
|  | 歯科衛生学科 2年次学外実習(班別実習) |
|  | 歯科衛生学科 3年次学外実習(班別実習) |

【大手前短期大学】2023年度 学事日程

※予定は追加・変更となる場合があります。各予定の時間等詳細は随時el-Campus等のお知らせにて確認してください。
また下表の予定はあくまで全学的な行事に限りますので、その他の案内についても忘れずに確認するようにしてください。

月	日	予定（※[ラ]はライフデザイン、[歯]は歯科衛生、[医]は医療事務総合学科を示す）
3月	24日（金）～	在学生履修登録期間 [～27日(月)23:59]
	24日（金）	在学生ガイダンス
	28日（火）～	新入生オリエンテーション [～4月8日(土)]
	30日（木）～	新入生履修登録期間 [～4月2日(日)23:59] ※学科によりことなる
4月	1日（土）～	[歯]3年次生 学外実習 [～8月28日(月)]
	1日（土）・ 2日（日）	新入生健康診断 等
	4日（火）	学園総合入学式
	8日（土）	さくら祭 (課外活動紹介イベント)
	12日（水）	春学期授業開始 履修登録調整科目等発表（※履修科目を必ず確認してください）
	12日（水）～	履修変更登録期間 [～18日(火)23:59]
	27日（木）	春学期確定時間割発表
7月	3日（月）～	[ラ]転学科試験受付期間 [～7日(金)] 春学期履修登録科目 一部・全科目取消申請書提出期間[～7日(金)17:00]
	14日（金）	[ラ]転学科試験 [結果発表:19日(水)]
	17日（月）【海の日】	[通常授業日]
	7月中旬～	授業アンケート実施期間(※科目により一部異なる)[春授業終了まで]
	28日（金）	春学期授業終了
	31日（月）～	特別補講期間 [～8月2日(水)]
8月	3日（木）～	春学期期末試験期間 [～9日(水)]
	12日（土）～	夏期休校期間 [～16日(水)]
9月	4日（月）	春学期成績発表 追・再試験該当者発表 9月卒業生発表 [ラ]9月卒業保留者再試験該当者発表
	4日（月）・ 5日（火）	追・再試験申込期間 [～17:00]
	4日（月）～	履修変更登録期間 [～6日(水)23:59] 成績照会期間 [～8日(金)17:00]
	6日（水）～	春学期 追・再試験期間(利用者のみ) [～8日(金)]
	7日（木）	[ラ]9月卒業保留者 再試験
	12日（火）	[ラ]9月卒業保留者 再試験合格者発表
	15日（金）	9月卒業証書・学位記授与式
	16日（土）	保護者懇談会
9月	20日（水）	秋学期授業開始 履修登録調整科目等発表 春学期 追・再試験結果発表
	20日（水）～	履修変更登録期間 [～26日(火)23:59]

10月	5日(木)	秋学期確定時間割発表
	9日(月)【スポーツの日】	[通常授業日]
	26日(木)【開学記念日】	[通常授業日]
11月	1日(水)・2日(木)	入試日のため全日休講
	3日(金)～6日(月) 【文化の日】	大手前祭 (開催期間全日休講 ※3日:準備/4・5日:大手前祭/6日:撤収)
	23日(木)【勤労感謝の日】	[通常授業日]
12月	12日(火)～	履修登録科目 一部・全科目取消申請書提出期間[～18日(月)]
	22日(金)	年内授業終了
1月	10日(水)	授業再開
	1月上旬～	授業アンケート実施期間(科目により一部異なる) [～秋授業終了まで]
	12日(金)	[全日休講]
	24日(水)・25日(木)	入試日のため全日休講
	29日(月)	秋学期授業終了
	30日(火)～	特別補講期間 [～2月1日(木)]
2月	2日(金)～	期末試験期間 [～9日(金)](7日除く)
	12日(月)～	[歯]2年次学外実習 [～3月30日(土)]
	13日(火)・14日(水)	在学生健康診断
	2月中旬(未定)	[ラ]ゼミナール全体発表会 学内合同企業セミナー(1年生)
	26日(月)～	[ラ]転学科試験受付期間 [～3月1日(金)17:00]
	29日(木)	秋学期成績発表 追・再試験該当者発表 3月卒業者発表 [ラ]3月卒業保留者再試験該当者発表
	29日(木)～	追・再試験申込期間[～2日(土)13:00] 成績照会期間[～7日(木)17:00]
3月	4日(月)	[ラ]3月卒業保留者再試験
	4日(月)～	追・再試験期間[～6日(水)]
	8日(金)	[ラ]3月卒業保留者 再試験合格者発表[10:00～]
	11日(月)・12日(火)	2024年度春学期転学科試験 [合否発表:19日(火)]
	15日(金)	卒業証書・学位記授与式
	19日(火)	秋学期 追・再試験結果発表
	19日(火)	[歯]進級判定結果発表

※次の日程は入試実施等により、学内への立ち入りはできません。

9月 2日(土)・9日(土)・14日(木)・30日(土)

10月 7日(土)

11月 1日(水)・2日(木)・25日(土)

12月 9日(土)・10日(日)

1月 12日(金)～14日(日)

2月 7日(水)・28日(水)・29日(木)

3月 14日(木)

以上

2. 学内での相談窓口や施設

① 事務室：月曜日～金曜日 9:00am - 5:00pm, 土曜日 9:00am - 1:00pm

手続き・相談できること	相談窓口	連絡先
授業登録、登録変更、成績、証明書申込みなど	教務課	0798-32-5009
奨学金、寮、クラブ、住所変更届、授業料分納届など	学生課	0798-32-5010
海外研修、留学相談、国際交流イベントの開催 日本語会話パートナーの紹介、留学生受入れサポート 在留期間の更新、留学生相談窓口	国際交流センター	0798-32-5018 080-4351-4108
レポートの書き方、授業に関する質問など	学修サポートセンター	0798-32-5104
就職に関する相談、就職ガイダンス、 インターンシップなど就職関連セミナー	キャリアサポート室	大学 0798-32-5011 短大 0798-31-0058
健康診断、急病、けが	健康相談室	学生課まで
悩みなどの相談	カウンセリングルーム	学生課まで

※在籍証明書、卒業証明書、成績証明書などは、自動証明書発行機を利用してください。
発行機は、第一事務室内に設置しています。

② 国際交流センター

国際交流センターでは、1. 海外留学を含め国際交流に関すること、2. 充実した留学生活を送ることができるように、また広く日本を理解するための環境作りとして留学生支援をおこなっています。詳しい業務の内容は上記のオレンジの枠の通りです。「日本人学生のお友達がほしい!」「日本語の会話力をさらに伸ばしたい!」と希望する学生は、留学生バディにお申込みください。慣れない環境で生活をする上での困りごと、体調がすぐれない、ちょっとした悩みなどありましたら、気軽に国際交流センターに相談してください。

☆ 国際交流センター主催イベント (一例) ☆

3月	留学生オリエンテーション
4月	留学生ガイダンス&交流会
5月	国際交流バスツアー
7月	七夕イベント
9月	留学生オリエンテーション
10月	ハロウィンパーティー
11月	スピーチ大会
12月	クリスマスパーティー



ランチアクティビティーなども行っています。
案内や募集は、el-Campus・学内掲示・LINE・
Wechat・Twitter 等でお知らせします。



**携帯電話番号や住所が変更になった場合は、速やかに
国際交流センターと学生課に届け出をしてください**

国際交流センター(E棟2階) ☎ 0798-32-5018
時間：月曜日～金曜日 9:00am - 5:00pm

③ 国際交流ラウンジ

国際交流のイベント開催や学生間の交流促進を目的に「国際交流ラウンジ」を設けています。日本人学生や留学生との交流の場として、友だちの輪を広げるためにもぜひ利用してください。予約不要です。

場所：E棟2階（国際交流センター横）
時間：月曜日～金曜日 9:00am - 5:00pm

④ 図書館（メディアライブラリーCELL）

時間：8:30am - 7:30pm まで（月曜日～金曜日）

※授業期間外や土曜日の開館時間は異なります。ウェブサイト（<http://library.otemae.ac.jp/>）を確認してください。

⑤ 学修サポートセンター

チューターや学生サポーターが学修に関するサポートをしています。履修の仕方や授業の受け方のほか、レポートの書き方がわからないなど学習で困ったことがあれば利用してください。オンラインでの指導も可能です。

場所：E棟3階
時間：月曜日～金曜日 9:00am - 6:00pm
本学のLMS、el-campus「学修サポートセンター窓口」からもアクセスできます

⑥ 健康相談室

健康相談室には看護師がいます。体調がわるい時、けがをしたときに利用ください。カウンセリング室にはカウンセラーもいます。学生生活の中で悩みやトラブルにあった場合は、カウンセリング室を訪ねてください。

場所：A棟1階
時間：月曜日～金曜日 9:00am - 5:00pm（授業期間中のみ）

⑦ キャリアサポート室

就職に関する相談、履歴書やエントリーシートの添削、面接練習、インターンシップなど、就職に関するサポートを受ける事ができます。日本で就職を希望する学生はぜひ利用してください。

場所：E棟2階
時間：月曜日～金曜日 9:00am - 5:00pm

3. キャンパスライフ

① 大手前大学・短期大学学生証

本学の学生のみなさんには学生証を発行します。大手前大学・短期大学に所属しているという身分証明書となりますので、必ず携帯してください。学生証の貸し借りや売買は禁止です。証明書を紛失したり、傷つけたりしたら国際交流センターと学生課に必ず連絡ください。なお、学生証の再発行は有料（2,000 円）です。

② 教科書

履修する科目にもよりますが、1学期に約1万5千円程度かかります。キャンパス内の大学生協で購入可能です。クレジットカードは利用できませんので、現金を準備しておいてください。

③ 本館（A棟）掲示板

履修登録、休講、授業、奨学金、海外研修、国際交流イベントを含めた情報は、本館(A棟)2階掲示板に掲示します。併せて、el-Campus、学生ラウンジやE棟内の電子掲示板にも掲載しますので、毎日、確認する習慣をつけてください。緊急の際には、みなさんの「大手前メールアドレス」に連絡することもあります。個人のメールアドレスには原則、送しません。

④ 連絡先

緊急の際には、大手前メールだけでなく携帯電話に電話をかけることがあります。そのため、メールアドレスの変更や電話番号の変更などは、国際交流センターと学生課に知らせてください。

⑤ 資格外活動（アルバイト）の届出

留学生は大学で教育を受けるという目的で「留学」の在留資格が与えられています。それ以外の活動（資格外活動）をしている場合は「資格外活動の届出」を学生課に提出してください。アルバイト先に変更があった場合も、その都度、学生課に届けてしてください。

⑥ 健康診断

大手前大学・短期大学では、毎年、新生は4月に、2年生以上の学生は2月に「定期健康診断」を実施しています。必ず受診してください。

健康診断を受けなかった場合は、各自が病院（医療機関）に行き、当該健康診断と同等の実施項目を受診し、健康診断証明書を大手前大学学生課に提出しなければなりません。この場合の費用は学生負担となりますので注意してください。

また、健康診断の結果、「再検査」となった項目については、健康診断結果を持参して、必ず医療機関を受診してください。

⑦ 麻しんの予防接種

キャンパス内での流行を防止するため、すべての新生に抗体検査をしていただきます。検査の結果、血中抗体価が不十分な場合は、日本でワクチン接種を受けていただきます。しかし、

病気や体質などやむを得ない事情がありワクチン接種を受けられない場合は、その旨を記載した文書（医師による証明書など）を学生課に提出してください。

⑧ 学費の「分納・延納」の手続きについて

本学では、経済的に学費を一括で支払うことができない学生に対し、学費の「分納・延納制度」があります。手続きについては、el-campus や電子掲示板にてお知らせします。
申し込み・問合せは学生課です。

⑨ 交通機関の学生割引（学割）

一般的に、交通機関の学生割引は正規生が対象で、非正規生（交換留学生、研究生、聴講生）には適用されません。

※学割：正規生が鉄道・航路を片道101km以上乗車するとき、「学生生徒旅客運賃割引証（学割証）」が使えます。学割証は自動発行機で交付しています。なお、学割が適用されるのは普通乗車券で、特急券や寝台券、グリーン券などは割引になりません。

⑩ 休学・退学・復学

休学・退学・復学を希望する場合は、まずアドバイザーの先生に相談してください。相談を終えてから、教務課で所定の手続きとなります。なお、春学期末での退学及び秋学期からの休学は9月末日まで、秋学期末での退学及び春学期からの休学は3月末日までに教務課で手続きを完了する必要があります。詳しくは教務課へ問い合わせてください。「**学内手続き**」を**せずに帰国することはできませんので注意**してください。

【注意事項】

1) **休学中・退学後は日本にすることはできません**

留学生は日本の大学で勉強する目的で、「留学」の在留資格を得ています。したがって、大学で勉強を行わない間（休学中）や退学後は、日本に在留することはできません。

2) **休学中・退学後はアルバイトをすることはできません**

法律により、「留学」資格の活動を行っていない間は、資格外活動（アルバイト）もできません。もしアルバイトをした場合は、「不法就労」になり、退去強制処分の対象になります。

3) **休学期間中は在籍料を支払う必要があります**

大学から休学が許可されたら、大学が指定する期日までに在籍料を支払う必要があります。

4) **復学後の在留資格**

復学手続き完了後に渡日する場合、在留期限内かつ、「再入国許可（みなし含む）」を受けていれば、再度来日することが可能です。

休学中に在留期限が満了になった場合、再度「在留資格認定証明書交付申請」をしなければなりません。

⑪ 奨学金

大手前大学では、みなさんが大学での勉強に励めるよう、留学生を対象とした「奨学金」や「授業料減免制度」を設けています。奨学金は種類によって応募条件や募集時期が異なりますので、el-campus をこまめに確認したり、学生課に問い合わせてください。

⑫ キャンパス内の食堂

食堂は E 棟 2 階にあります。営業時間は月曜日から金曜日 11:30am - 2:00pm です。

一例 定食：400 円～、カレーライス 300 円、麺類 300 円～、どんぶり 400 円～



⑬ クラブ活動

クラブ、同窓会、サークルなどたくさんの課外活動があります。日本の文化を知る機会であり、友達を作るきっかけ作りになります。クラブ活動の加入をおすすめします。見学や体験を試みることも可能です。

一例：バスケットボール、ラクロス、バレーボール、弓道、ダンス、硬式テニス
マンガ、映画、写真、美術、ジャズ、管弦楽団、茶道、演劇、軽音楽など。

⑭ 西宮浜グラウンド・トレーニングルーム

トレーニングルームは自由に利用できます。利用時間など詳細は学生課に問い合わせてください。場所はさくら夙川キャンパスから大手前学園バス（無料）に乗り 10 分程度のところにあります。



⑮ 大手前学園バス

1 日数回さくら夙川キャンパスと西宮浜グラウンド間を運航する学園バスがあります。自由に乗れますのでご利用ください。予約不要です。なお、運行時間は el-Campus で確認してください。発着場所は、正門横です。

⑯ Wi-Fi

学内には Wi-Fi がありますが利用するにあたり、各自で接続のための登録が必要です。質問やわからないことは、IT サポートデスク（E 棟 3 階）に確認してください。

4. 授業について

① 学期

1年を「春学期」と「秋学期」の2学期に分けて授業をします。

■春学期：4月1日～9月20日

■秋学期：9月21日～3月31日

※ただし、上記の日程が授業の開始日、終了日ではありません。

授業日程については、2ページにある「授業日カレンダー」を確認してください。

② 授業時間

第1限	9:10～10:40
第2限	10:50～12:20
第3限	13:10～14:40
第4限	14:50～16:20
第5限	16:30～18:00
第6限	18:10～19:40

③ 休講

休講とは、大学・短期大学の行事や、先生はやむを得ない事情により、授業が行われないことをいいます。

休講になった場合は、休講決定後、el-Campusなどにより通知します。

しかし、休講の通知がなく、授業開始より30分経過しても授業が始まらない場合や先生が来ない場合は、臨時休講となります。電話等による休講の問い合わせは出来ません。わからないことは教務課にたずねてください。

④ 補講

補講とは、休講などにより授業日が足りなかった場合や、授業が予定通り進まなかった場合などに行われる授業のことです。補講については、あらかじめel-Campus等でお知らせします。

補講は通常の授業と同じ扱いなので必ず出席してください。

⑤ 成績照会期間 / 成績に関する申し立て申請期間

授業の担当教員に、成績について問い合わせできる期間と申し立て申請をできる期間が各学期あります。

⑤ 気象警報発令時および交通機関運休時における授業の取り扱い

キャンパスがある地域において、気象警報（暴風警報・暴風雪警報・特別警報）が発令されたとき、及び交通機関が運休したとき、授業（非対面型授業は除く）は次のとおりとします。

対象地域・交通機関

<さくら夙川キャンパスの場合>

- ・気象警報：兵庫県「阪神」「播磨南東部」「播磨南西部」または大阪府のいずれかの地域
阪神：神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、川西市、宝塚市、三田市、猪名川町
播磨南東部：明石市、加古川市、三木市、高砂市、小野市、加西市、加東市、稲美町、播磨町、播磨南西部：姫路市、相生市、赤穂市、たつの市、太子町、上郡町
- ・交通機関：JR神戸線（大阪―姫路）、阪急電車神戸本線(大阪梅田―神戸三宮)、
阪神電車本線(大阪梅田―元町)の全線が運休の場合

授業の取扱い

- ア：午前7時現在、「暴風警報」「暴風雪警報」もしくは「特別警報」発令中
または、交通機関運休中の場合、1時間目と2時間目の授業を休講とします。
- イ：午前11時現在、「暴風警報」「暴風雪警報」もしくは「特別警報」発令中
または、交通機関運休中の場合、3時間目以降の授業を休講とします。
- ウ：午前11時を過ぎてから「暴風警報」「暴風雪警報」もしくは「特別警報」が発令された場合
または、交通機関が運休となった場合、状況を考慮の上、学長が休校の実施時刻を判断します。
- エ：暴風警報、暴風雪警報又は特別警報の発令のいかんに関わらず、近隣のJR線、私鉄が計画運休を発表し、学生の通学に大きな影響が予想されるときは、授業を休講とする場合があります。

※暴風警報・暴風雪警報、または特別警報が住んでいる地域に発令されたり、利用する交通機関が運休して学校に來れない場合や遅刻した場合は、速やかに授業の担当教員に申し出てください。



⑥ 欠席

授業を欠席する（した）場合には、授業の担当教員に直接その理由を連絡してください。なにかわからないことがあれば、教務課へたずねてください。

⑦ 教室の変更

授業を行う教室は、履修者数等の関係で変更する場合があります。変更はel-Campus等でお知らせしますので、確認するようにしてください。

5. 日本での生活

① マイナンバー制度について

マイナンバーは、日本国内の全住民に付与される12桁の番号です。住民票がある外国人も同じように番号が付与されます。住所が変わったとしても日本にいる限り、生涯同じ番号を使い続けます。**マイナンバー通知書が届いたら、氏名、住所等に間違いがないか確認し、「通知カード」(紙)は絶対紛失しないように保管をしてください。**

【注意事項】

- ・ 個人情報ですので、捨てたり破ったりせず、自分で大切に保管してください。
- ・ 他人に見せたり、貸したりしないこと。悪用されることもあります。
- ・ 紛失した場合は速やかに警察に行き「遺失届」を提出してください。
- ・ 休学や卒業等で日本から出国した後に復学や就職などで再入国する場合、以前発行されたマイナンバーが引き継がれますので、出国前に必ず各市町村の役所で所定の手続きを行ってください。

【マイナンバーはいつ必要?】

- 1) アルバイト先で税金の手続きをするとき
- 2) 市役所で行政手続きをするとき
- 3) 銀行で海外送金するとき
- 4) 日本学生支援機構の奨学金をもらうとき

※マイナンバー通知カード(紙)は身分証明にはなりません。

詳しい情報は下のURL「マイナンバーカード総合サイト」で確認してください。

(日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語)

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

マイナンバーカードみほん



② 生活費

生活習慣により個人差がありますが、これまでの先輩たちの経験によると、生活費(食費とおこづかい)は、月5万円程度(目安)です。最初は日用品などを買いそろえる必要もあると思いますので、余分のお金が必要です。

③ クレジットカード

持参している Visa、Mastercard、Union Pay などのクレジットカードを利用し ATM で日本円を引き出すことは可能です。ATM はコンビニなどにも設置されています。なお、大学・短期大学の学費や各種証明書の支払いはクレジットカードを利用できません。

④ プリペイド SIM カード

日本滞在が 1 年未満の留学生には、プリペイド SIM カードが便利です。月々の基本料金はかかりません。家電量販店やコンビニ、空港等で購入できます。

⑤ 携帯電話（スマートフォン）

大手携帯キャリア（docomo、au、Softbank など）や、格安スマホなどがあります。携帯会社により条件も異なり、月々の支払い額も違ってきます。また、携帯電話会社ではなく、同国人の先輩などを通して購入・契約をすると後々トラブルになりやすいので、できるだけ使用する本人が携帯電話会社と契約を結ぶようにしてください。よく調べて、自分自身にあった携帯を選ぶようにしましょう。

<携帯電話購入時に必要なもの> パスポート、在留カード、学生証、銀行の通帳、住民票、クレジットカード、印鑑

⑥ 銀行口座の開設

奨学金などは銀行口座に振り込まれます。また、携帯電話を購入する場合、通帳の提示を求められますので、該当者は早めに開設しておくといでしょう。

日本滞在が 1 年未満の留学生の場合は、ゆうちょ銀行あるいは三井住友銀行で口座開設ができます。

銀行窓口営業時間：9:00am - 3:00pm（月～金） 銀行によっては予約制となっていますので、事前に確認が必要です。

<口座開設に必要なもの> パスポート、在留カード、学生証、住民票

⑦ 家庭ごみのとりあつかい

日本では、ごみの種類によりごみを分類しなければなりません。それぞれのゴミの日に指定された場所、時間に捨てるようにしてください。なお、ごみの収集日、分類方法、出し方は地域により異なります。ご自身の居住地区のルールに従ってください。わからない場合は市役所に問い合わせてください。



⑧ 自転車

交通ルール

- 1) 自転車は車道「左側走行」です。歩道は原則、歩行者が通行します。自転車が走行できる歩道ではゆっくり走行してください。
- 2) 暗くなってきたら、必ず自転車のライトを点けてください。事故を防ぐためにも、点灯なしで走行することは禁じられています。
- 3) 携帯電話を使用しながらの走行、ヘッドフォンやイヤフォンをつけての走行は違反です。自動車等に気づかず大きな事故につながります。
- 4) 傘を差しながら自転車を運転することは違反です。
- 5) 車・バイク同様に飲酒運転は禁じられています。
- 6) 二人乗り、並行走行はしてはいけません。
- 7) 交差点では信号を守り、一時停止・安全確認をしてください。
- 8) 盗難を防止するためにもカギは必ずかけ、決められた駐輪場にとめてください。エリア外にとめた場合、撤去されたり罰金を請求される場合があります。



自転車歩道通行可



自転車を押して通行



とまれ

自転車損害賠償保険

自転車損害賠償保険等への加入が義務づけられています。

自分にあつた保険等を、自転車を購入したお店で選択して加入しましょう。

防犯登録

自転車を買ったときは、買ったお店で「防犯登録」をしてください。

万が一、盗難にあつても登録番号があれば、警察が捜査することができます。

登録料は 600 円です。



防犯登録ステッカー

★歩行者と自転車のための交通安全ガイド

https://www.npa.go.jp/koutsuu/kikaku/trafficsafety/traffic_safety_en.pdf

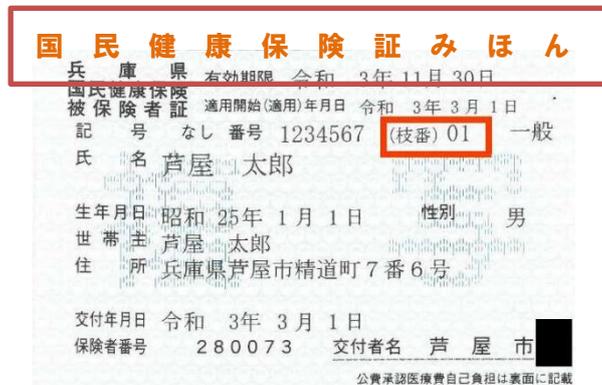
6. 日本の医療と国民年金制度

① 国民健康保険（国保）について

病気やけがをしたときに、経済的な心配をすることなく治療を受けられることを目的とした医療保険制度の一つです。日本に3か月以上在留する留学生は加入しなければなりません。

この保険証を提示すると、病院での治療費は30%となります。残りの70%は保険が負担してくれます。しかし、予防接種、一部の歯科治療、けんかや違法行為により生じた病やけがには適用できません。注意してください。保険証の貸し借り、人から譲りうけること、売る行為は違法行為です。見つかった場合は厳しく処罰されます。

なお、保険証は日本であればどこでも使用可能です。旅行など出かけるときは忘れず携帯してください。市役所からの手紙やはがきが届いたら、必ず開封して中身を確認し、国民健康保険料の請求書であれば、銀行やコンビニを利用して支払ってください。手紙の内容がわからない場合は、国際交流センターに相談ください。



国保への加入義務

3か月以上日本に滞在予定で、居住する市区町村役所で住民登録をした留学生はすべて国保への加入が義務づけられています。自分の意志により脱退することはできません。

保険料

年間保険料は10回に分けられ、納付期間は6月から始まり、翌3月までとなります。納付が遅れると、保険料の滞納延滞料が発生しますので、支払期日には注意してください。

保険料軽減制度

所得が一定額未満の学生は「軽減制度」を申請することができ、保険料は年間19,000円程度（一回の支払が2,000円程度）となります。日本でのアルバイト収入が高くなれば、制度の対象外となり保険料も高くなります。なお、例として、西宮市は申請不要ですが、自治体により手続きは異なりますので、居住地の市役所で確認してください。

国保への加入手続きと届出

- 1) 国保への加入手続きは、居住地の区役所保険年金課もしくは市役所の国民健康保険課に「パスポート」と「在留カード」を持参して行います。
- 2) 国保は住民登録を行った時点から資格が発生しますので、住民登録を行う時に一緒に手続きしてください。住民登録後すぐに加入しなかった場合、加入以前の保険料をさかのぼって徴収されますので注意してください。また、加入が遅れてしまった期間にかかった医療費は全額自己負担となりますので注意してください。
- 3) 入学前に日本国内に居住していた留学生の場合は、新しく居住する場所の市（区）役所等で転入手続きを行う際に、国保の手続きも行ってください。以前居住していた市（区）役所等が交付した保険証は使えません。
- 4) 次の場合は、区役所保険年金課または市役所の国民健康保険課へ必ず各自で届け出なければなりません。
 - ・住所、氏名などが変わった場合 ⇒ 変わった日から14日以内
 - ・留学や休学、卒業などで日本を出国する場合 ⇒ 日本を出国する前

【注意事項】

留学や休学で日本を離れる際、市（区）役所への届け出をしなかった場合、新しい保険証の交付をしてもらえないや、日本を離れていた期間の保険料を請求される場合もあります。

②国民年金について

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり納付が義務づけられています。しかし、学生については「学生納付特例制度」の手続きを市役所にすることにより、在学中の保険料の納付が免除されます。「学生納付特例制度」は年度ごとの申請が必要です。

 日本年金機構 から手紙やはがきが届いたら、必ず開封して中身を確認してください。

手紙の内容がわからない場合は、国際交流センターに相談ください。

7. 在留資格

日本に在留する外国人は、入国の際に与えられた在留資格の範囲での在留活動が認められます。

在留は、在留資格に応じて定められた在留期間に限られます。

大手前大学・短期大学に在籍する留学生は、「大学・短期大学で教育を受ける」目的で「留学」の在留資格を取得しています。

大学・短期大学による在籍管理について

大手前大学・短期大学では、在籍する外国人留学生の在籍状況について出入国在留管理庁及び文部科学省に定期報告を行っています。外国人留学生を受け入れる機関として、受入開始（入学・転入学等）又は終了（卒業・退学・除籍）した場合には、14日以内に出入国在留管理庁に届け出ることが求められているからです。

① 在留カード

身分証明となりますので、外出時はかならず携帯してください。入国時に空港でカードを受け取らなかった留学生は、居住地の市役所で住民登録をしたのち、後日、出入国在留管理庁より郵便で送られてきます。もし、在留資格が「留学」でない場合は、出入国在留管理局で資格変更を行う必要があります。パスポートと在留カードを確認してください。

【在留カードの見方】

The diagram illustrates the components of a Japanese Residence Card and its address registration page. Red boxes highlight specific information, and callout boxes provide explanations.

在留カード (Residence Card):

- 在留カード番号 (Residence Card Number):** AB12345678CD
- 住所の変更があれば裏面に記載されます (If there is a change of address, it will be recorded on the back):** 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号霞が関ハイツ202号
- 在留資格「留学」では「資格外活動許可」を受けないと働くことはできません (With the status of 'Study', you cannot work without a 'Special Activity Permit').** 在留資格: 留学
- 在留資格が切れてしまう日です (This is the date the status of stay expires):** 2018年10月20日

居住地記載欄 (Address Registration Page):

- 住所が変わると新しい住所が記載されます (When the address changes, the new address is recorded):** 2014年12月1日: 東京都港区港南5丁目5番30号
- 「資格外活動許可」が認められると印字されます (When a 'Special Activity Permit' is granted, it will be stamped):** 許可: 原則週28時間以内・風俗営業等の従事を除く

【重要 在留カードに関する注意事項】

1) 在留カードは、必ずいつも持ち歩くこと。

法律により、在留カードを常に携帯することが義務付けられています。(携帯していない場合には、罰則があります。)

2) 引っ越しをした場合は、14日以内に市役所で手続きをすること。

引っ越しをした場合は、法律により14日以内に住所に関する手続きをしなくてはなりません。市役所に在留カードを持っていき、必要な手続きを行ってください。

3) 在留カードの情報に変更があった場合は、14日以内に出入国在留管理局で手続きをすること。

氏名、生年月日、性別、国籍・地域などに変更があった場合は、法律により14日以内に出入国在留管理局で手続きをしなくてはなりません。

4) 在留カードが新しくなった場合や、在留カードの情報が変わった場合は、国際交流センター及び学生課にコピーを提出すること。

在留期間更新や在留資格変更などで新しい在留カードが発行された場合や、在留カードに記載されている住所や資格外活動許可などの情報が変わった場合は、国際交流センターと学生課にコピーを提出してください。

5) 在留カードが失効した場合は、14日以内に出入国在留管理局に返却すること。

法律により、在留カードが失効した場合は、失効した日から14日以内に在留カードを返却しなくてはなりません。具体的には、①中長期在留者でなくなったとき、②在留カードの有効期間が終わったとき、③再入国許可を受けて出国したが期限までに再入国しなかったとき、です。

卒業などで母国に帰国する場合は、空港の出国審査の際に在留カードを返却してください。

★在留カードをなくしてしまったら

①かばんや服のポケット、最近立ち寄った場所にありますか？もう一度よく探してください。

②探しても見つからない場合は、警察で「遺失届(いしつとどけ)」を書き、「届出証明番号」をもらってください。

③その後、出入国在留管理局にて再発行の手続きをしてください。

★パスポートをなくしてしまったら

①もう一度よく探してください。

②探しても見つからない場合は、警察で「遺失届(いしつとどけ)」を書き、「届出証明番号」をもらってください。

③その後、日本国内にある母国の大使館に連絡をしてください。

② 在留期間の更新

大手前大学・短期大学では、「在留期間更新」の手続きは、国際交流センターが代理申請します。自分自身で更新することはできません。下記の必要書類を揃え、国際交流センターに提出してください。オンライン申請に数日かかる場合もありますので、遅くとも満了日1か月前には必要書類を提出してください。(在留期間の更新は、在留期限の3ヶ月前から申請可能です。)

在留期間の更新においては、勉学に励んでいたかどうか、学費ならびに生活費の負担能力や生活状況に問題がないかなど、出入国在留管理庁より厳しく審査されます。申請すれば必ず更新できるというものではありません。

■在留期間更新許可申請の情報： 下記にも掲載しています。

掲載場所：el-campus → 学内掲示板 → 国際交流センター内

【注意事項】

在留期間を更新した場合、すでに取得している「資格外活動許可」「再入国許可」は無効になりますので、必要な場合は、再度申請手続きを行ってください。

在留期間更新に必要なもの

<在学生の場合>

- ①代理申請依頼書(国際交流センターに設置)
- ②在留期間更新許可申請書(申請人等作成用 P1~P3を Excel データで提出)
- ③証明写真(縦4cm×横3cm) ※3カ月以内に撮影したもの
- ④パスポートコピー
- ⑤在留カード(表裏)コピー
- ⑥在籍証明書(原本)
- ⑦成績証明書(原本)
- ⑧資格外活動許可申請書 ※アルバイトを希望する学生
- ⑨学生証コピー

<2023年度入学者の場合>

上記①~⑨の書類にくわえて、下記の書類 a.b.c が必要です。

- a.直前在籍機関(日本語学校や大学)の卒業・修了証明書
- b.直前在籍機関の成績証明書
- c.出席率を証明する書類(日本語学校の場合のみ)

<単位修得状況が良好でない学生または留年している学生>

上記①~⑨の書類にくわえて、下記の「理由書」が必要です。

- d.理由書(具体的な理由および指導教員からの署名)

※出入国在留管理庁の判断により、他の証明書等の提出を求められる場合があります。

1. 在留期間満了日の1カ月前までに、必要書類を揃え、国際交流センターに提出してください。

【注意】「在留期間更新許可申請書(申請人等作成用 P1~P3)」は、Excel データで提出
国際交流センターメールアドレス kokusaic@otemae.ac.jp

※書類に不備がある場合は差し戻しとなりますので、余裕をもって提出してください。



2. 必要な書類が整えば、国際交流センターはオンラインにて在留期間更新の手続きをおこないます。

※審査完了までには、2週間から1カ月ほどかかります。(目安)



3. 審査が完了したら、出入国在留管理庁から国際交流センターに「審査完了に関するお知らせ」が届きます。届いたら、国際交流センターより、みなさんの大手前メールアドレスに連絡しますので、居住地を管轄する出入国在留管理局に、14 日以内に新しい在留カードを受け取りにいらしてください。

<出入国在留管理局に持参するもの>

- ・パスポート
- ・在留カード
- ・手数料(4,000 円)
- ・「審査完了に関するお知らせ」メールの写し(メールが確認できるスマートフォン等)
- ・「在留カード漢字氏名表記申出書」(希望者のみ)



4. 新しい在留カードを受け取り次第、国際交流センターと学生課に新しい在留カードの写し(表裏)を提出してください。

③ 資格外活動許可（アルバイトのための許可申請）

アルバイトをする場合は、出入国在留管理庁に資格外活動許可申請を行い、許可を受ける必要があります。アルバイトは週 28 時間まで認められています。春休みや夏休みなどの長期休暇に限り、一日 8 時間、週 40 時間以内まで労働が認められます。複数のアルバイトを掛けもちしている場合は、その合計時間が上記以内である必要があります。

資格外活動許可申請に必要なもの

- ①資格外活動許可申請書
- ②パスポート
- ③在留カード

アルバイトなど資格外活動をするときは、必ず資格外活動許可印シールの貼られたパスポートもしくは許可印のある在留カードを所持し、決められた下記のルールを守って行ってください。

【ルール】

- 1) 「資格外活動許可」の期限はあなたの在留期限と同じです。在留期間を更新すると、更新前に取得した許可は無効になります。在留期間更新後に改めて資格外活動許可の申請を行ってください。
- 2) 日本出国期間中は申請が受理されません。
- 3) 休学中や卒業後は、在留期限内であっても、アルバイトはできません。
- 4) 「風俗営業」「性風俗特殊営業」「異性紹介営業」が行われる場所“夜のお店”でのアルバイトは禁止されています。

■「風俗営業」とは：

客の接待をする飲食店、スナック、バー、ナイトクラブ、キャバクラ、ホストクラブ、キャバレー、クラブ、ダンスクラブ、マージャン店（雀荘）、パチンコ店、ゲームセンターなど

■「性風俗特殊営業」とは：

ソープランド、ファッションヘルス、ラブホテル、アダルトショップ、出会い喫茶、デリバリーヘルス、アダルトビデオの通信販売業、アダルト映像のインターネット配信業など

■「異性紹介営業」とは：

テレフォンクラブ（テレクラ）など

これらの場所で皿洗いや掃除、ティッシュ配り、店外での呼び込みをすることも禁止されています。

【重要】アルバイトに関する法律を守らなかった場合（不法就労）の罰則・処分

資格外活動に関する法律に違反した場合、罰金・禁錮・懲役の刑や退去強制処分（母国に強制的に送り返されること）の対象になります。絶対にしないでください。

退去強制処分を受けた場合、原則として 5 年間、日本へ入国できなくなります。

④ 在留資格の変更

大手前大学・短期大学の留学生は在留資格「留学」を保持しています。在留資格が「留学」でない場合は、出入国在留管理局で「留学」の在留資格に変更する必要があります。該当する人は、「在留資格変更許可申請書」（法務省 HP からダウンロードできます）を持参し、国際交流センターに申し出てください。取得している在留資格によっては、**変更が認められない場合もあります**ので注意してください。なお、大学・短期大学卒業後、日本で就職することが決まった場合、在留資格「留学」から「就労可能な在留資格」に変更する必要があります。

⑤ 一時的に日本を離れる場合

在留期間中に帰国や海外旅行などで一時帰国あるいは海外旅行などで一時的に日本を離れる場合は、日本から出国する前に「再入国許可」を受ける必要があります。「再入国許可証」を受けずに出国すると、日本へ戻る時に、あらためて査証（ビザ）を申請しなくては入国できなくなります。**日本への再入国の手続きには、下記の2種類があります。**

1) 「みなし再入国許可」

「みなし再入国許可」制度により、有効な旅券及び在留カードを持つ人が、出国後1年以内に日本での活動を継続するために再入国する場合は、原則、再入国許可を受ける必要がなくなりました。出国時に、再入国 ED カードのみなし再入国許可による出国の意志表明欄にチェックを入れ、入国審査官にみなし再入国許可による出国を希望することを伝えてください。

下記の点に注意してください：

- ・「みなし再入国許可」を受ける場合は、再入国希望者用の出入国カードを提出し、有効な旅券および在留カードを提示してください。
- ・「みなし再入国許可」で出国した者が出国後1年以内に再入国しない場合は、在留資格が失われるので注意してください。
- ・出国後1年未満に在留期限をむかえる場合は、在留期限までに再入国してください。

2) 「再入国許可」

1年以上日本に再入国しない場合は、「みなし再入国許可」ではなく、あらかじめ出入国在留管理局で「再入国許可」を取得してください。「再入国許可」は1回限り有効のものと、在留期間中なら何度でも有効なものがあります。申請に必要な書類等は、各自で出入国在留管理局に確認してください。再入国許可を受けておくと、再入国にあたり、通常必要とされる査証が免除されます。

⑥ 在留資格「留学」の失効について

大手前大学・短期大学を卒業、退学、除籍、休学になると、「留学」の在留資格を失うこととなりますので、すみやかに「帰国」する必要があります。**在留期間が残っていても、日本に滞在できません。アルバイトもできません。**この状態で日本に滞在を続けた場合は「不法残留」になり、処罰の対象となります。必ず14日以内に居住地を管轄する出入国在留管理局に届け出てください。

⑦ 「特定活動」について（留学生の卒業後の就職支援）

1) 大学卒業後最長1年間の就職活動の容認

大学卒業後も継続して就職活動を行う場合は、在留資格を「留学」から「特定活動（就職活動継続）」へ変更が可能です。「特定活動」の在留期間は6カ月です。さらに1回の更新が可能で、最長1年の滞在が認められます。在留資格変更の申請には、キャリアサポート室にて発行する「推薦状」が必要です。キャリアサポート室にて面談を行った上で推薦状を発行します。詳細はキャリアサポート室に問い合わせてください。

2) 「特定活動」の資格外活動許可について

「特定活動」の許可を受けた留学生は、就職活動の一環として行うインターンシップについては、1週について28時間を超える資格外活動許可が受けられます。

就労できる在留資格

1. 技術：人文知識・国際業務
2. 特定技能：技能水準は試験で確認
3. 特定活動（短大生は不可）：N1レベルが必要



⑧ 在留資格の取消しについて

在留資格「留学」のみなさんが、3カ月以上大学・短期大学での学習を行っていない、もしくは卒業・退学・除籍・休学となったにもかかわらず、日本での滞在を続けると、在留資格取消しの対象となります。

また、3ヶ月経過していなくても、大学・短期大学で教育を受けるという活動を行っておらず、かつ、他の活動を行っているもしくは行おうとしている場合も、在留資格取消しの対象となります。在留資格が取り消されると、最悪の場合は収容された後、母国に強制送還され、5年間日本への入国が出来なくなり、日本での学習再開が認められなくなりますので注意してください。退学、除籍、休学の予定がある場合は、必ず事前に国際交流センターに連絡してください。

⑨ 所属機関等に関する届出について

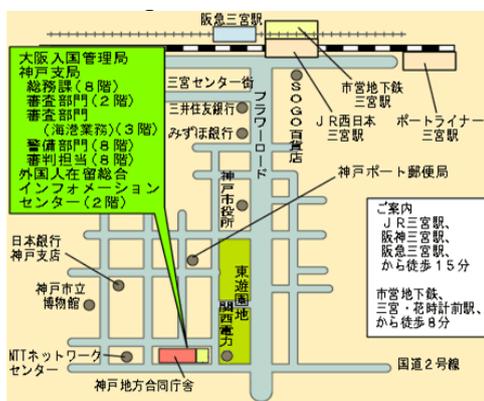
- 1) 日本語学校や専門学校などから離脱（卒業・修了・退学など）した場合、離脱後14日以内に出入国在留管理局に「活動期間に関する届出（離脱）」を提出しなければなりません。
- 2) 大手前大学・短期大学へ移籍（入学など）した場合、移籍後14日以内に出入国在留管理局に「活動機関に関する届出（移籍）」を提出しなければなりません。

在留に関する手続きについて

自分が住んでいる地域を管轄している出入国在留管理局で手続きをします。

	管轄	住所	受付時間	電話番号
大阪出入国在留管理局 神戸支局	兵庫県	神戸市中央区海岸通り29 神戸地方合同庁舎内	月曜日～金曜日 9:00am - 4:00 p m	078-391-637
大阪出入国在留管理局	大阪府	大阪府大阪市住之江区 南港北一丁目29番53号	月曜日～金曜日 9:00am - 4:00 p m	06-4703-2115
大阪出入国在留管理局 京都出張所	京都府	京都府京都市左京区丸太町川 端東入ル東丸太町34-12 京都第二地方合同庁舎	月曜日～金曜日 9:00am - 4:00 p m	075-752-5997

神戸支局



大阪出入国在留管理局



京都出張所



8. 帰国するときの手続きについて（一時帰国を含む）

① 母国に一時帰国する場合（日本にまた戻ってくる場合）

夏休みや春休みなどの長期休暇期間中に一時帰国したい場合は、以下のことを守ってください。

1) 国際交流センターに「海外渡航届」を提出する

帰国中に大学から大事な連絡をすることがあります。帰国中の連絡先を届け出てください。
届出用紙は el-Campus の学内掲示板にも掲載していますし、国際交流センターにも用意しています。

2) 帰国中でも el-Campus と大学のメールは確認する

履修登録やその他大事なお知らせをします。必ず毎日確認するようにしてください。

3) アパートの大家さん・不動産屋さん（寮の管理人さん）に一時帰国することを伝える

4) 1 か月以上日本を離れる場合、アパートの家賃を事前に支払ってから帰国する

帰国している間に家賃の支払いが発生する場合は、必ず帰国する前に大家さん・不動産屋さん
に支払っておくこと。

5) 出国する際に空港で「みなし再入国許可」を受ける

みなし再入国許可については、21 ページ「⑤一時的に日本を離れる場合」を読んでください。

② 大学・短期大学を「卒業」あるいは「退学」して帰国する場合

下記の手続きをおこなってください。

1) アパート・寮を退去する

・解約の連絡をする。退去日を決める。

アパートを解約することを、少なくとも 1 か月前までに大家さん・不動産屋さん
に伝える。
(寮の場合は管理人さんに伝える) そして、退去日を大家さん・不動産屋さん
と決める。

・部屋を片付ける。

部屋に全くものを残さないこと。(まだ使えるものでも残してはいけません) 最初に入居した
時と同じ状態になるようにきれいに掃除する。

・粗大ごみ・家電製品を処分する。

粗大ごみ (家具・ベッドなど)、家電製品 (テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・パソコンなど)
は、アパートのゴミ捨て場などに捨てないこと。

粗大ごみは住んでいる地域のルールに従って処分する。

家電製品は電気店やリサイクル店に連絡して処分してもらう。

・自転車を処分する。

アパートや大学の駐輪場に放置しないこと。必ず「防犯登録抹消」手続きを行う。処分する
場合も知り合いに譲る場合も、最初に抹消手続きが必要です。

・退去に立ち会ってもらう

部屋を退去する日に、大家さん・不動産屋さんに立ち会ってもらう（大家さん・不動産屋と一緒に部屋の汚れや破損の状況を確認します。それによってクリーニング費用・修理費用が決まります）。

・家賃、クリーニング費用、修理費用を支払う

大家さん・不動産屋さんから請求された家賃・費用を支払う。

2) 電気・水道・ガスの停止と精算する

アパートを退去する1週間前までに、電気・水道・ガスを停止することをそれぞれの会社に連絡する。そして、残りの料金を精算する（支払う）。

3) 銀行口座・インターネット・携帯電話などを解約し精算する

日本でつくった銀行口座、契約しているインターネット・携帯電話を解約する（解約は契約した本人しかできません）。

4) 市役所で転出と国民健康保険の手続きを行う

居住地の市役所で「海外転居届」を提出し、国民健康保険の脱退手続きを行い、保険料を精算する。

5) 学生証や大学から借りているもの（書籍、パソコン備品など）を返却する

6) 進路届の提出

大学4年生・短大2年生の留学生は、卒業前に「進路届」をキャリアサポート室に必ず提出してください。進学先・就職先が決まっていなくても提出が必要です。

7) 交換留学生は、履修した科目の「シラバス」を各自で印刷し、持参して帰国してください。

※帰国後にお問合せがあっても対応できない場合があります。

【注意事項】

料金の支払いが完了せず未納の状態が続く場合は、みなさんの母国に連絡が入るかもしれない。また、訴訟問題になる可能性もあります。大手前大学・短期大学は責任を負いませんので気をつけてください。

9. 緊急の場合（急病、火災、盗難、交通事故、地震など）

119番：火災・急病など（消防車、救急車）



- ・急病の時、ケガをした時、火事の際は「局番なし119」に電話をしてください。
自室や隣室で火事がおこったとき、自分で火を消そうとしても不十分です。
必ず「火事（かじ）！」と叫んで 周囲の人に知らせてください。
- ・学内で起こった場合は、まず学生課に連絡してください。

110番：交通事故・犯罪など（警察）



- ・盗難、交通事故などにあつたときは、「局番なし110」に電話してください。
- ・学内で起こった場合は、まず学生課に連絡してください。

※パスポートを紛失した場合は、大使館に再発行してもらうこととなりますが、
その場合、警察署が発行する「盗難・遺失届出証明書」が必要となります。

※在留カードを紛失した場合は、居住地を管轄する出入国管理局で再発行してもらうこととなりますが、
その場合も、警察署が発行する「盗難・遺失物届出証明書」が必要となります。

昼間であれば「学生課」と「国際交流センター」に連絡をしてください。

夜間であれば「大手前大学守衛室」に連絡をしてください。

さくら夙川キャンパス国際交流センター： 0798-32-5018 / 0798-34-6331（大学代表）

大手前大学守衛室（夜間）： 0798-32-5043

「119」「110」に電話をするときは、落ち着いて

1. 何があつたのか
2. どこでおきたのか を伝えましょう。

地震

日本は地震の多い国です。普段から地震が起きた時の準備をしておきましょう。グラツときてもあわてず、まず自分の身を守ることが大切です。また、普段から自分が住んでいる場所から一番近い避難所を確認しておきましょう。

屋内にいるとき

大きな揺れが続くのは1分間くらいです。慌てて外に飛び出すことは危険です。

①身の安全を守る

机やテーブルの下に急いで身を隠すか、家具の少ない部屋へ移動してください。机やテーブルがない場合には、座布団や本などで頭を保護してください。

②脱出口を確保する

揺れが大きいと、ドアや窓が変形して開かなくなり、室内に閉じ込められることがあります。

身の安全が確保されたら揺れの合間を見て、ドアや窓を少し開け、逃げ口を確保してください。

③火の始末をする

揺れが激しい場合は、揺れが収まってから火の始末をしてください。火が出なくても、ガスの元栓は確実に閉めてください。また、停電復旧にともなう通電火災防止のため、電気のブレーカーも切ってください。

④揺れが収まって油断しない

大きな地震の後には余震が発生することがあります。倒れ掛かったタンスや本棚、冷蔵庫などには近づかないでください。余震によって転倒する恐れがあります。ラジオの緊急放送を聞き、その指示に従ってください。

屋外にいるとき

狭い路地や塀際、崖、川岸から離れましょう。建物の近くにいる時には、カバンなどで頭を守り、落下物に注意してください。安全な場所にすばやく避難しましょう。

海岸や河川付近にいるとき

海岸や河川で地震を感じたときは、ただちにその場所から離れ、高台などに避難してください。

揺れが小さくても、津波が襲ってくることもあるので、すぐに海岸や河川から離れましょう。



大雨・台風

日本では、梅雨（6月～7月）や、台風が起こりやすい時期（9月～10月）に、大雨や暴風により、自然災害が発生しやすくなります。川の水が増えてあふれることがあります。大雨や台風は天気予報で事前に知ることができます。テレビやインターネットで気象情報を確認しましょう。また、普段から自分が住んでいる場所から一番近い避難所を確認しておきましょう。

①身の安全を守る

風で飛びそうなものは建物の中に入れ、窓や雨戸を閉めて鍵をかけましょう。

②避難できる準備をする

いつでも逃げることができるように、普段から必要なものを準備しておきましょう。

③危険な場所には近づかない

川・海・山の近くは危険です。大雨で土が柔らかくなり、山が崩れることもあります。

非常時アイテム

自治体指定の避難所では食料や飲み物などが備蓄されています。しかし、各自で備えておくことが大事です。必要なものをリュックサック（両手が使えるよう）などに入れて、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。非常時アイテムと一緒にパスポート・在留カードはすぐに持ち出せるようにしておきましょう。



<input type="checkbox"/> 水・食料（ビスケット・乾パン・チョコ・アメ等） 3日分程度	<input type="checkbox"/> 貴重品 （パスポート・在留カード・保険証・免許証等）
<input type="checkbox"/> 衣類 数日分	<input type="checkbox"/> 予備電池
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ・懐中電灯	<input type="checkbox"/> 充電器
<input type="checkbox"/> ヘルメット	<input type="checkbox"/> マッチ・ライター・ろうそく
<input type="checkbox"/> 手袋・靴	<input type="checkbox"/> タオル
<input type="checkbox"/> ティッシュ・トイレットペーパー	<input type="checkbox"/> 救急用品（ばんそうこう・常備薬等）

ひょうご防災ネット

<http://bosai.net/index2.do>



ひょうご防災

検索

兵庫県CGハザードマップ

<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>



大手前大学・大手前短期大学 さくら夙川キャンパス

住所	〒662-8552 兵庫県西宮市御茶家所町 6-42
代表番号	0798-34-6331
国際交流センター	0798-32-5018
教務課	0798-32-5009
学生課	0798-32-5010

※事務室業務時間：月曜日～金曜日 9:00am～5:00pm /土曜日 9:00am～1:00pm

大学指定の病院とさくら夙川キャンパス周辺の病院



笹生病院 ※大学指定病院

住所：西宮市弓場町 5-37 URL：<https://www.saso.or.jp/>

電話番号：0798-22-3535

診療科目：内科・外科・皮膚科・整形外科・脳神経外科・形成外科・肛門外科・乳腺外科
 心臓血管外科・呼吸器科・リハビリテーション科・喘息外来・脳神経内科
 泌尿器科・循環器内科・糖尿病内科

受付時間：平日 8:30～11:30 / 17:00～19:00

土曜 8:30～11:30 (日曜・祝日・年末年始は休診)

診療科目	医院名/URL	住所	電話番号	診療時間
神経内科 精神科 心療内科	保坂夙川診療所 (URL なし)	西宮市羽衣町 6-3	0798-23-7011	平日 9:00～12:00 / 15:30～19:00 (水曜～18:00) 土曜 9:00～12:00 (金曜・土曜午後・日曜・祝日は休診)
歯科	末武歯科医院 https://suetake-dental.com/	西宮市松下町 8-17-201	0798-26-6858	平日 9:00～13:00 / 14:00～19:00 (土曜午後・日曜・祝日は休診・ 木曜 14:00～17:00)
眼科	大野眼科 http://www.ohno-ganka.com/	西宮市御茶家所町 3-7	0798-34-6506	平日 9:30～12:30 / 15:30～18:00 土曜 9:30～13:30 火曜・水曜の午後は予約診療 (木曜・日曜・祝日は休診)
耳鼻咽喉科	谷口耳鼻咽喉科 https://taniguchi.or.jp/	西宮市羽衣町 8-10 竹内ビル 3F	0798-23-3714	平日 9:30～12:30 / 16:00～19:00 (水曜・日曜・祝日・土曜午後は休診)
皮膚科	光野医院 (URL なし)	西宮市寿町 5-19	0798-33-0457	平日 9:00～12:00 / 17:00～19:00 (木曜・土曜午後・日曜休診)
救急病院	西宮市応急診療所 https://www.nishi.or.jp/access/iryokikan/okyushinryo.html	西宮市池田町 13-3	0798-32-0021	平日 20:30～23:15 土曜 17:00～23:15 日曜・祝日・年末年始 9:00～13:45 / 17:00～23:15

さくら夙川キャンパス内施設

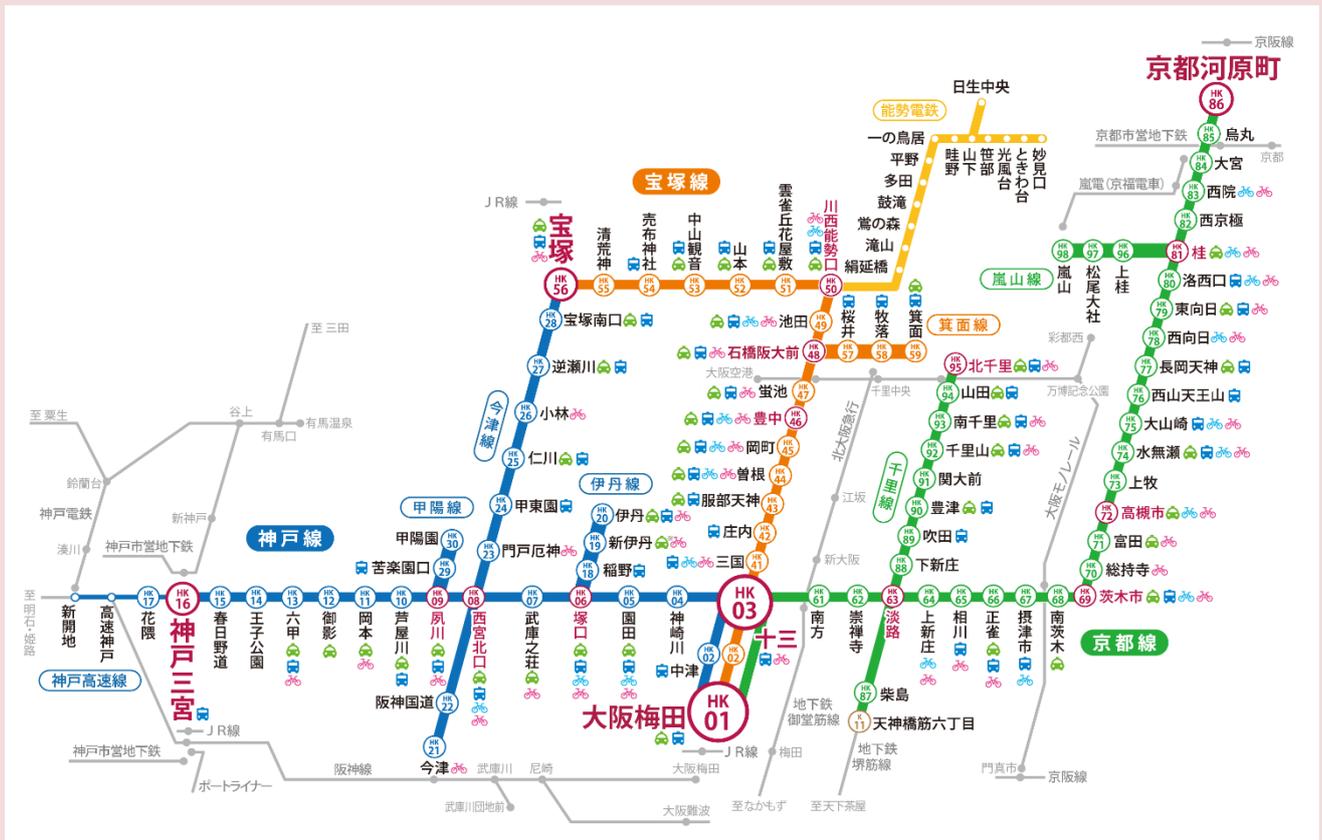


- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| A 棟：本館 | G 棟：健身館 |
| B 棟：美芸院
デザイン・造形美術技術実習棟 | L 棟：健学院 |
| C 棟：聚学院
学生ラウンジ Mirou (ミル) | R 棟：史学研究所 |
| CE 棟：図書館
メディアライブラリーCELL | T 棟：通信教育学部事務棟 |
| D 棟：アートセンター | W 棟：Wsst キャンパス |
| E 棟：学生食堂
ラーニングcommons・大学生協 | ①：学生・クラブ棟-清美館- |
| F 棟：教員研究棟 | ②：共同研究棟 |
| | ③：学生寮 (JUDY'S WEST) |
| | ④：学生寮 (JUSY'S EAST) |
| | ⑤：男子寮 (Goumen) |

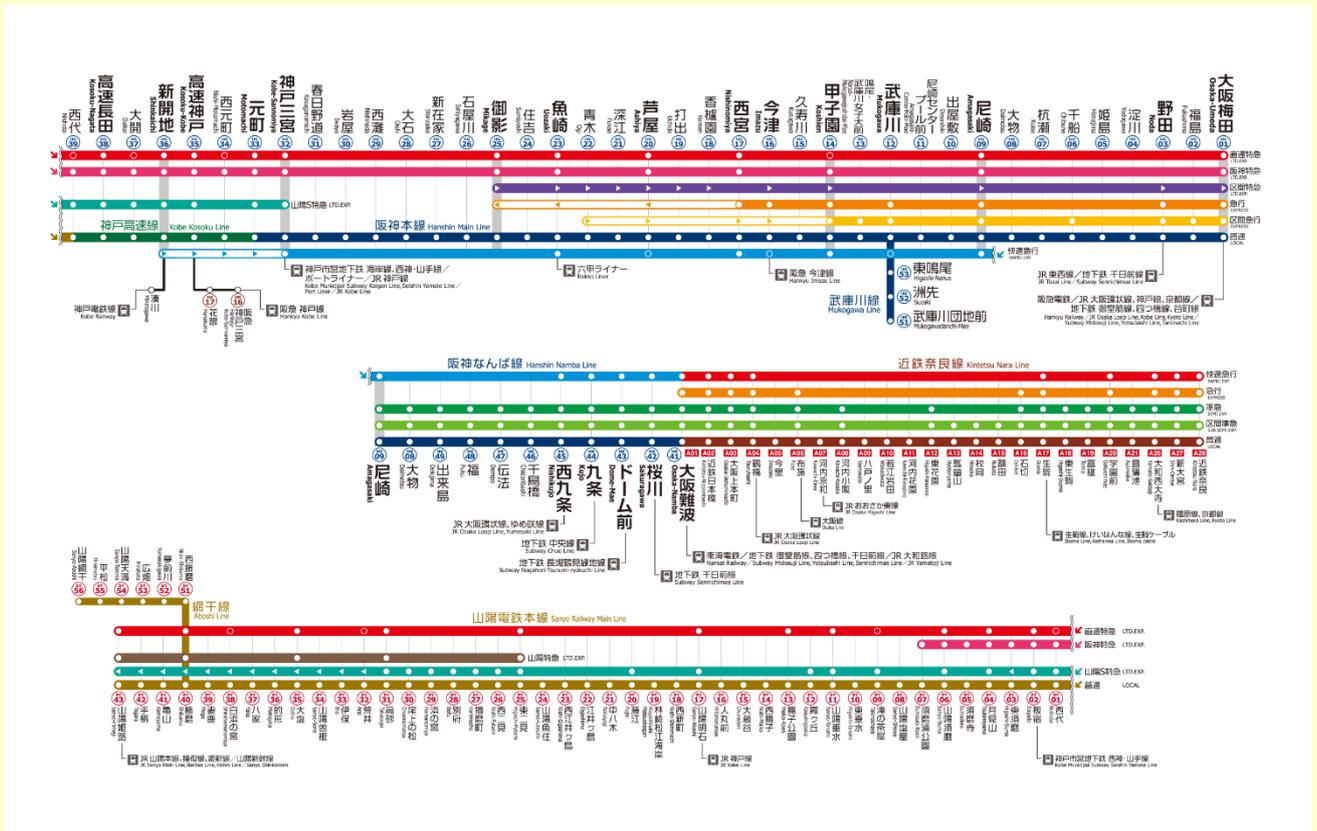


国際交流センターはE棟2階にあります

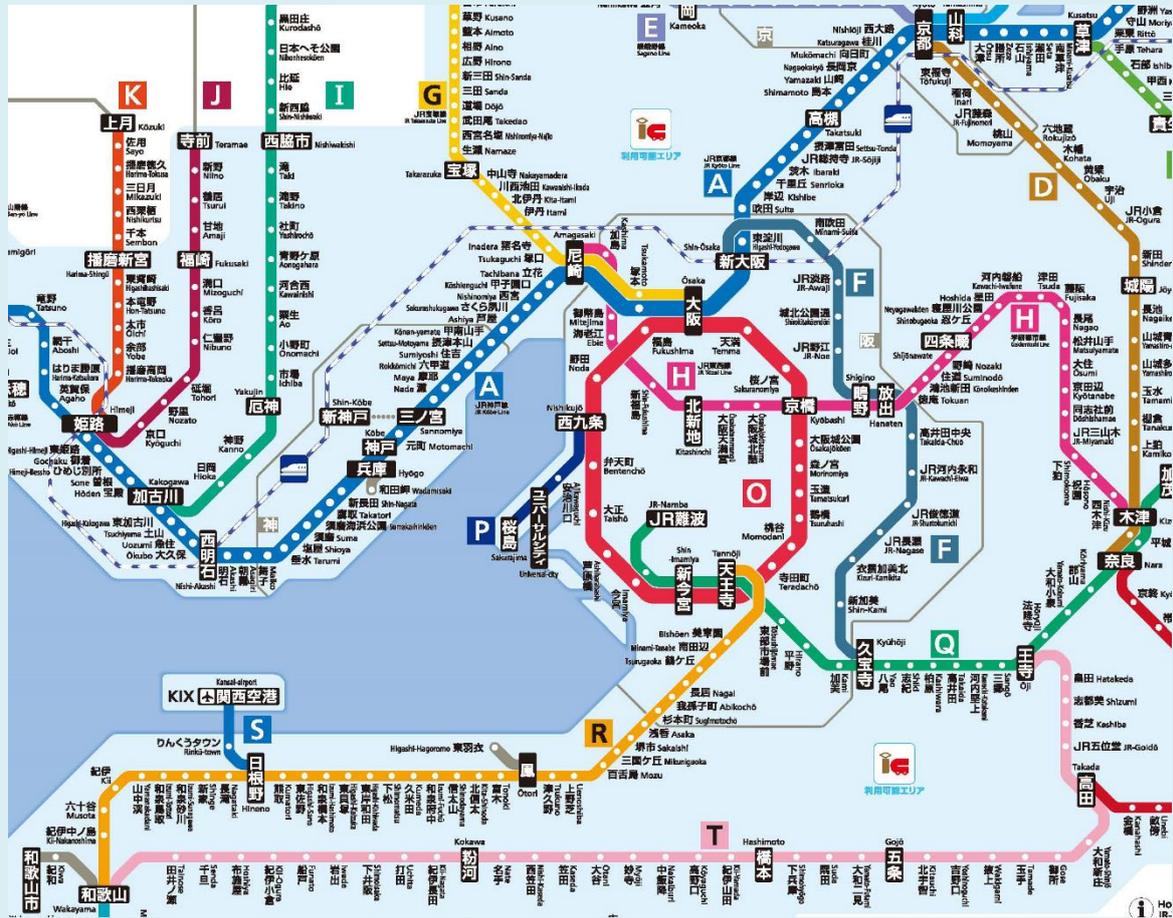
阪急電車路線図



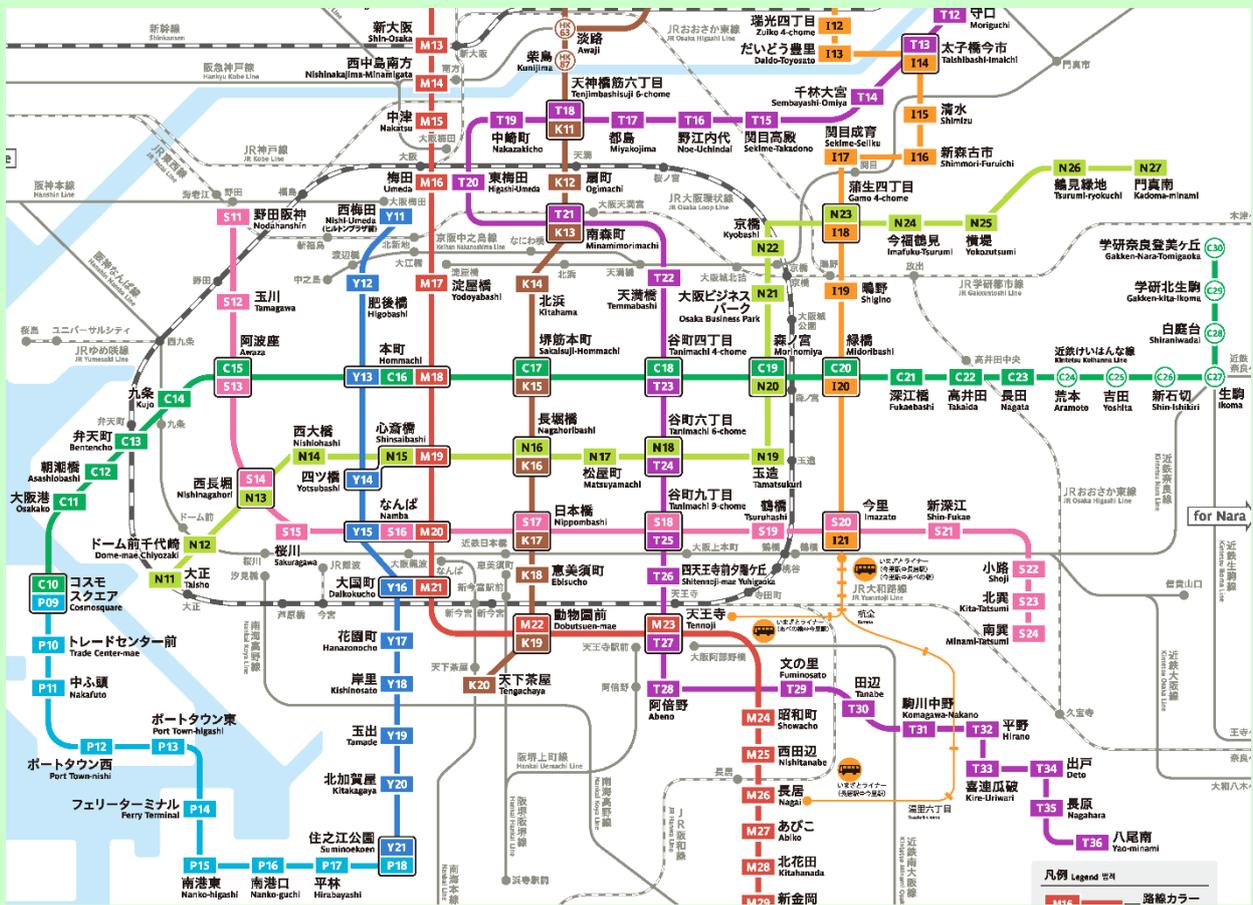
阪神電車路線図



JR 西日本路線図



大阪メトロ路線図





留学生のみなさん、いつでも国際交流センターをたずねてください。